

大使館便り

第166号 平成29年1月6日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使からのメッセージ

2017年元旦、リスボンでは、美しい「初日の出」を臨むことができ幸先の良い新年のスタートとなりました。

新年を迎えるにあたり、皆様には謹んで御挨拶申し上げます。

さて、「2016年」は、我が国にとっても、ポルトガルにとっても比較的良い年であったと思います。特に、ポルトガルにとって良いことが2つありました。

1つ目は、アントニオ・グテーレス元ポルトガル首相の国連事務総長選出です。2016年10月の安保理で選出され、本年1月に正式に就任されました。この就任に対し、改めて心から祝意を表したく存じます。グテーレス氏の国連事務総長としての申し分のない資質や才能に加え、ポルトガル政府の一丸となったサポートと優れた外交手腕によって実現したものであり、ポルトガル外交の勝利とも言えましょう。また、グテーレス氏は、国連難民高等弁務官在任中の10年間ほぼ毎年日本を訪問し、既に十数回訪日経験のある親日家であり、日本と緊密な関係を築いて参りました。この度、日本が、2016年の安保理非常任理事国として、グテーレス氏の選出に協力及び貢献できましたことを大変誇りに思っております。同氏の選出は、一貫して同氏を支持してきた我が国との二国間関係強化にも資するものであると確信しております。

2つ目は、4年に1度開催されるUEFA欧州サッカー選手権におけるポルトガル初優勝に改めて祝意を表します。ポルトガルの力強さと団結力が集約された感動的な瞬間を、ポルトガルの皆さんとこの地で分かち合うことができたことを光栄に思っております。この勝利によってポルトガルの雰囲気が明るくなったと感じたのは私ひとりではないと存じます。

(1) 2016年における日本・ポルトガル二国間関係の進展

2016年の日本・ポルトガル関係の進展について改めてご紹介させていただきます。両国は、1543年、欧州人としては初めて、ポルトガル人の日本到着、鉄砲伝来以降、良好な関係を維持しておりますが、特に2014年5月の安倍総理大臣の現職総理として初めてのポルトガル訪問、2015年3月のパソス・コエリョ首相(当時)のポルトガル首相としての25年振りの訪日を契機として、政治、経済、文化等あらゆる分野において関係が深化・活発化しています。

2015年11月のアントニオ・コスタ政権の成立及び2016年3月のマルセロ・レベロ・デ・ソウザ大統領就任以降も引き続きこの両国関係の拡大は進展しています。

ア 政治面のハイレベルの交流

2016年7月には新政権の閣僚として初めてペドロ・マルケス企画インフラ大臣とジョルジ・コスタ・オリヴェイラ外務省国際化担当副大臣が訪日しました。

また、同7月には、衆議院欧州各国議会制度等調査議員団(河村建夫団長)がポルトガルを訪問

し、ロドリゲス議会議長表敬、議会内視察を実施したほか、8月には、「衆議院欧州等政治経済事情調査議員団」(佐藤団長)もポルトガルを訪問しました。

更に、6月に議長国ポルトガルが開催した海上安全に関する「第一回G7++ギニア湾フレンズ専門家会合」に際し、2016年のG7議長国として本使公邸でレセプションを開催する等の協力を行いました。

イ 経済交流の促進（貿易投資促進、観光促進）

経済分野では、2016年1月にミゲル・フラスキーリョ AICEP 長官が訪日し、7月には、上記のとおり、ペドロ・マルケス企画インフラ大臣とオリヴェイラ外務省国際化担当副大臣が訪日し、日本企業に対して対ポルトガル投資の更なる魅力について紹介を行いました。

ポルトガルは近年魅力あふれる投資先として日本企業からの認知が進んでおり、日本企業のポルトガルにおける事業拡大の動きやポルトガル企業の日本進出の動きが活発化しております。

2016年4月には、FANUC社のショールームサービスセンターが北部のヴィラ・ド・コンデに開設されました。また、同年5月の富士通のブラガセンター開所式、7月の豊和トラミコ社ヴィアナ・ド・カステロ工場起工式には、アントニオ・コスタ首相が出席し、日本企業のポルトガル進出を評価頂きました。更に、7月末には、丸紅が、3年前から参入している発電事業、上下水道事業に加えて、ガス配給事業への参入を決定しました。また、宝酒造の子会社であるフーデックス社がポルトガル最大手の日本食材卸会社ケータフーズの発行済み株式の100%を取得し、日本食材販売を強化しています。更に「ポルトガルにおける浮体式洋上風力発電事業への日本企業(「三菱商事」、「千代田化工建設」及び「Trustenergy(丸紅50%出資)の参画)」についても進展が見られました。

ポルトガル企業の日本進出の動きとして、2016年、「1756ポルトガル・ワイン社」と製薬会社の「オビオネ社」がいずれも大阪に事務所を開設しました。これらの両国企業の動きによって、貿易・投資の促進につながることを確信しております。

当館としても両国間の貿易投資の促進、特に「日本企業支援」を今後も推進いたしたく存じま

す。
また、ポルトガル側の日本進出への関心が高まっており、ポルトガル側の主催で各種セミナーが開催されました。

4月には、ポルトガル日本商工会議所主催「第2回ポルトガル・日本ビジネスセッション(デジタルセクター)」、5月23日には、リスボン地理協会主催で「今日のポルトガル・日本関係セミナー」、同じく5月9日には、idD(防衛産業プラットフォーム)及び日刊工業新聞グループ主催「ポルトガル・日本企業交流事業」等が開催されました。

11月にはNEDOとLNEGの間でスマート・コミュニティ・プロジェクトに掛かる実証開始に向けた合意が成立しました。これによりリスボン市において「スマート・コミュニティ実証プロジェクト」が開始することになり、この実証プロジェクトの成功によって、民間企業レベルにおいても、環境・エネルギー分野での協力・協働が進展することが期待されております。

更に、11月には内閣府食品安全委員会とASAE(ポルトガル経済食品安全庁)の間の今後の連携に関するアクティビティプランに署名が行われ、食品安全分野における両国間の協力の具

体化が開始されました。

また、両国の観光客数も相互に年々増えており、民間レベルでの往来も活発化しています。3月に実施されたリスボン国際観光フェアでは、アントニオ・コスタ首相を始め、マヌエル・カルデイラ・カブラル経済大臣、アナ・メンデス・ゴディーニョ観光担当副大臣が日本ブースを訪問されました。

ウ 文化・学術交流の促進

2016年の二国間関係の深化は政治や経済分野に留まりません。2011年に初めて開催した「日本祭り」は、リスボン市他との協力により、毎年恒例行事となり、2016年は第6回目で、約1万人の参加があり、ポルトガル国民の日本文化に対する関心の盛り上がりを感じられました。また、民間主導の「イベロアニメ」は、コスプレ、アニメ、マンガ等日本のポップカルチャーの文化行事ですが、2016年5月に開催された際は、31000人の来場者があり、日本のポップカルチャーに対する関心の高まりを強く感じさせるものでした。

また、姉妹都市交流では、6月にアブランテシュ市市政100周年に際し、姉妹都市の人吉市が表彰され、人吉市長に代わって私が受賞し、10月に人吉市長へ記念品を伝達致しました。この経緯については、大使館便り165号を御参照ください。

更に、6月21日には、富山市長からファルマシー博物館への富山の薬売りに関する歴史的展示品の寄贈が行われました。これは、南蛮屏風下張り文書の修復事業の一環として、「松任町文書」のレプリカ作成に協力した白山市(旧松任町)の青木氏の紹介で富山市の広貫堂から寄贈され、日本の薬売りの文化紹介に寄与するものです。

8月、シントラ市と大村市の姉妹都市交流の一環として、大村市の4名の高校生がシントラ市でホームステイを実施しました。

また、学術分野でも、3月に、北海道大学理学部教員2名及び学生6名がアルガルブ大学を訪問。2015年3月に両大学間で学術交流協定調印後初めての両大学間の交流の機会となりました。このような大学間交流協定に基づく「共同研究」や大学間の研究者、学生の交流進展によって、科学技術の発展ひいては両国間の経済・文化関係の進展につながることが期待されています。

また、防災分野においても、2015年11月リスボン市で、「日本・ポルトガル防災シンポジウム」が開催されたのに引き続いて、2016年11月、日本で開催された「世界津波の日サミット」(世界30か国から次世代を担う高校生約350名が参加)では、ポルトガルからも6名の代表が参加し、自然災害の予防や対策、復興について意見交換と発表を行いました。今後も防災分野での両国の協力関係強化が期待されています。

エ 日本とCPLP(ポルトガル語圏諸国共同体)との協力関係の進展

2014年7月、日本はCPLP(ポルトガル語圏諸国共同体)にオブザーバー国として加盟しました。以来、日本とCPLPとの協力関係は進展しており、2015年9月には日本で「CPLP推進国会議員連盟」が設立される等、日本国内でもCPLPへの関心は高まっており、2016年7月には、河村建夫同CPLP推進議員連盟会長がリスボンのCPLP本部を訪問し、ムラルジCPLP事務総長(当時)と会談を行いました。また、11月には、CPLP本部で行われた食料安全保障会合に、日本から内閣府食品安全委員会委員が出席し、ASAE(ポルトガル経済食品安

全庁)と今後の連携に関するアクティビティプランの署名が行われました。

更に、11月25日、私はCPLP常駐代表に任命され12月初めにムラルジ事務総長に委任状の提出を行いました。

今後ともポルトガル語の普及、文化交流に加えて、ビジネス面を含めて日本とCPLPとの交流が進むよう尽力致したく存じます。

(2) 2017年の展望

上記のとおり、2016年は、ポルトガルにとって比較的良い年であったと思われます。特に、4年に1度開催されるUEFA欧州サッカー選手権におけるポルトガルの勝利によってポルトガルの雰囲気は明るくなりました。また、アントニオ・グテーレス元ポルトガル首相の国連事務総長選出は、ポルトガルの外交上の勝利として、ポルトガルに自信と誇りをもたらしました。また、多数の外国人旅行者の増加によってポルトガルの社会に活気が感じられるようにもなりました。

2015年11月にアントニオ・コスタ政権が成立した際には、同政権が社会党単独の少数政権で、左翼連合及びポルトガル共産党等左派政党と閣外協力して成立したため、同政権の安定性を疑問視する向きもありましたが、同政権は、政治力・実務能力を重視した閣僚を布陣して、アントニオ・コスタ首相の人気も高く、その巧みな政権運営の手法により、2016年、内政面では、比較的安定的に推移したと評価できるのではないかと考えております。

また、我が国との関係についても、アントニオ・コスタ首相が、リスボン市長当時の4年前に訪日をしており日本に親近感を持っておられ、上記の通り、5月と7月に地方で実施された日本企業の新規投資にかかる行事に自ら出席する等日本企業の誘致に大変意欲的です。また、企画・インフラ相に就任したペドロ・マルケス大臣は、ポルトガル・日本友好議連の前副会長で訪日経験もあり、ポルトガルのインフラ整備に、日本企業の参画等を通じて、日本の技術、資金を導入し、これまで以上に、日・ポ間の関係強化に尽力したいとの意欲を示しており、上記のとおり、7月には訪日する等、日・ポ間の関係強化に努力されています。

2017年のポルトガルの政治情勢、経済情勢の推移には、引き続き注目する必要がある、その進展の状況を皆様にお知らせするように努める所存です。

一方、上記のとおり、内政面では、比較的安定的に推移してきており、今後注目すべきは、10月頃に予定されている地方選挙であり、それまでは、内政は引き続き安定的に推移するものと期待されています。外交、経済面では、BREXITや米国のトランプ新政権との関係等注目点もありますが、私と致しましても、2014-15年に、安倍総理のポルトガル訪問とパソス・コエリョ首相(当時)訪日という両国首相の相互訪問によって生じた両国関係の飛躍的拡大のモメンタムを維持しつつ、前政権の「外交政策」をそのまま引き継いだ現政権の下において、3月の「リスボン国際観光フェア」(BTL)への日本の出展の成功に尽力するほか、8月にリスボンで開催が予定されている「欧州日本研究国際会議」では、全世界から900人以上の日本研究者が集まる予定であり、引き続き、政治、経済及び文化等あらゆる分野において良好な二国間関係を更に深化させるよう尽力していく所存です。引き続き皆様の御理解と御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様一人ひとりにとって、実り多い素晴らしい年となりますようお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

2017年元旦 東博史

2. 二国間関係

(1) 東博史在ポルトガル日本国大使のCPLP常駐代表任命



11月25日、東博史在ポルトガル日本国大使は、岸田文雄日本国外務大臣よりポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）常駐代表として正式に任命され、12月9日、CPLP常駐代表任命にかかる岸田外務大臣発ムラデ・ムラルジCPLP事務総長宛書簡を提出致しました。

日本は、2014年5月の安倍総理ポルトガル訪問の際に意図表明を行った後、二ヶ月後の同年7月にCPLPへのオブザーバー加盟が承認されました。そして、2015年9月には日・CPLP推進議員連盟が日本の国会内に発足、2016年7月には河村建夫 日・CPLP推進議連会長がCPLP本部を訪問するなど、CPLPとの関係緊密化を進めています。

CPLPは、ポルトガル語を公用語とする、ポルトガル、ブラジル、アンゴラ、モザンビーク、サントメプリンシペ、カーボヴェルデ、ギニアビサウ、赤道ギニア、東ティモールの正規加盟国9ヶ国に加え、オブザーバー国である日本、ジョージア、ハンガリー、チェコ、スロバキア、モリシャス、ナミビア、ウルグアイ、セネガル、トルコの10ヶ国で形成されています。オブザーバー国は、政治、経済、文化の領域におけるCPLPとの関係深化やポルトガル語普及・促進に取り組むことが期待されています。

東博史大使としては、これまでも日・CPLP関係の促進に努力して参りましたが、今次正式な任命を踏まえ、CPLP常駐代表としての重要な職責を果たすべく、全力で取り組む所存です。

(2) 平成28年度天皇誕生日祝賀会レセプション



12月13日、平成28年度天皇誕生日祝賀会レセプションを東大使公邸にて実施いたしました。レセプションには、ジョルジ・コスタ・オリヴェイラ外務省国際化担当副大臣、ミゲル・オンラード文化副大臣を始めとし、政府関係者外交団及び日本企業関係者等計360名以上の方々より出席いただきました。

3. 政治・経済関係

(1) IMF 監査ミッションの結果発表

12月8日、IMFは、対ポルトガル・トロイカ支援後の第5回監査ミッションに関するスタッフ・ステートメントを発表しました。本ステートメントにおいて、IMFは、ポルトガル経済の短期見通しは、主に第3四半期の輸出増に後押しされて改善し、ポルトガル政府の2016年財政目標は達成可能な範囲にあるものの、更なる成長が継続するよう求めました。一方、中長期見通しは大きくは変わらず、公的及び民間債務残高は高く、銀行セクターの脆弱性は継続しており、構造的硬直性は根強いことから、金融セクターの耐久性を改善することを求めるとともに、持続的な財政再建を確実にし、経済成長力を高める大きな努力が求められると指摘しました。

(2) ソウザ大統領、2017年度政府予算を公布

12月21日、ソウザ大統領は2017年度政府予算を公布し、TV生中継で本予算に対する見解を説明しました。同大統領は「本予算はポルトガル人の将来の希望を高めるアイデアが盛り込まれている。国会での議論も注意深く見守ってきた」などと述べた上で、同日午前にも本予算書の最終版が手元に届いてからすぐに署名したと明かしました。

その上で本予算執行にあたり、政府は先行きが不透明な欧州及び世界情勢を踏まえ、国内銀行システムの安定化プロセスに対する注意に加え、持続可能かつ厳格な予算執行を確実なものとするため、欧州基金や国内家計貯蓄の有効活用を通じた投資及び輸出の拡大を図りながら、さらなる経済成長を目指す必要性を指摘しました。

(3) グテーレス次期国連事務総長、ポルトガル議会から「人権賞」を受賞

12月23日、グテーレス次期国連事務総長は2015年末まで10年間務めた国連難民高等弁務官の功績をたたえられ、ポルトガル共和国議会が毎年選出する2016年度の「人権賞」を受賞しました。同議会で行われた授賞式にはソウザ大統領、コスタ首相、サントス・シルヴァ外務大臣、サンパイオ元大統領（シリア学生に対する緊急学習支援グローバルプラットフォーム代表）ら多数の当国要人が出席しました。

グテーレス氏は演説で同事務総長選の立候補にあたり、ポルトガル全土から得られた「強い連帯」に対して重ねて謝辞を述べた後、シリア問題を始めとした昨今の世界情勢に触れて「人権問題を前向きかつダイナミックな形で再び議論できるように、世界的な連係の和を再び構築し、難民保護に向けた国際的な体制を再び完全なものとするのが大変重要である」など見解を述べました。なお、同氏は賞金としてフェロ・ロドリゲス議長から手渡された2万5千ユーロをその場でポルトガルの非政府組織「難民のためのポルトガル協議会」に全額寄付しました。

4. 広報・文化関係

【イベント】

(1) 中井智弥二十五弦箏コンサート

当館及び国際交流基金の共催、ポルト市の後援により、下記のとおり箏奏者中井智弥によるコンサートが開催されます。今回のポルト公演は2015年11月のカスカイスに続くポルトガル第2弾となり、伝統と現代が融合した繊細かつダイナミックな二十五弦箏による演奏をどうぞお楽しみ下さい。

日時：2月10日（金） 21：30～

会場：ポルト市アルメイダ・ガレット図書館講堂（Auditório da Biblioteca Almeida Garrett）

住所：Rua de D. Manuel II - Jardins do Palácio de Cristal, 4050-239 Porto

入場：無料

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560



【お知らせ】

（2）2017年度日本政府国費留学生（日本語・日本文化研修留学生）の募集

日本政府は、2017年度国費留学生（日本語・日本文化研修留学生、ポルトガル人対象）を下記の通り募集しています。応募者の資格及び条件等詳細については、下記URLをご覧ください。

申請書類提出期間：3月3日（金）まで（当館必着）

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560

URL：<http://www.pt.emb-japan.go.jp/estudarno.japao.html#bolsas>

（3）広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

5. 領事関係

（1）在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、**ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等**、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに

E-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(2) 在外選挙人名簿登録

外国に在住する日本人が衆議院議員選挙、参議院議員選挙をするためには、在外選挙人登録が必要です。18歳以上で日本国籍を持っていること、ポルトガルに3か月以上住んでいること、日本で転出届を市町村役場に提出済であることが必要です。なお、3か月未満のポルトガル在住でも申請できますが、居住期間の3か経過時に改めて所在を確認した上で登録申請先の国内選挙管理委員会に送付することとなりますのでご注意ください。登録申請のためには旅券を持参ください。

(3) 「たびレジ」登録

在留邦人の皆様が、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することが出来ます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(4) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp